

## 令和七年第二回薩摩川内市議会定例会 施政等の概要

令和七年第二回市議会定例会の開会に当たり、現時点における諸報告と所信の一端を申し上げますとともに、このたび提案いたしました補正予算案等の概要を御説明し、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、先般、度重なる職員の不適切な事務処理により、市民の皆様に対し、多大な御心配と御迷惑をお掛けしましたことに、深くお詫び申し上げます。市では、準公金の私的流用、U S B紛失、里診療所における個人情報流出事案について、再発防止策を検討する委員会において、原因究明、検討を行い、対策を講じて参ります。今後も、職員と一丸となって、市民に信頼される市役所づくりにまい進いたします。

さて、「アフターコロナを見据えた薩摩川内市の中期的展望」を踏まえ、本市の今後十年を見据え策定した、「第三次薩摩川内市総合計画（薩摩川内二〇三四ビジョン）」に基づくまちづくりが、今年度スタートいたしました。

我が国は、本格的な人口減少、少子・高齢化の進行、不安定な海外情勢等による物価の高騰、グローバル化やデジタル化の進展、カーボンニュートラルの実現など、昨今の社会経済情勢は大きく変化してきておりますが、未来のまちの姿の実

現に向け、着実に推進して参ります。

併せて、今後四年間で、特に力点を置く、具体の五十の事業からなる「薩摩川内スマイルアクション五〇」の実施にも着手し、持続可能で笑顔あふれる魅力的なまちづくりを力強く推進しております。

本年度の施策展開のポイントの一つとして掲げた「コミュニケーション・市民活動」に関して、四月十三日、二十日及び二十三日の三日間、自治会運営説明会を開催し、五百三十三名の自治会長の皆様に委嘱状を交付いたしました。本年度における市の主要施策の概要や自治会運営に関する事項等を説明するとともに、出席された自治会長の皆様から、地域が抱えている課題や今後の自治会運営に関する御意見を伺う有意義な機会となりました。引き続き、自治会加入率向上や活動の活性化、安全・安心な市民生活の実現のため、地域の皆様に寄り添い、広聴広報や運営サポートを行って参ります。

四月一日、宮里英子氏に薩摩川内市消防団長の辞令を交付し、女性として県内初となる消防団長が誕生しました。消防団活動のPR、団員の訓練強化や団幹部の情報共有などに力を入れていく団長方針を示されました。激甚化・頻発化する風水害等に備え、地域防災力の中核を担う消防団の万全な体制を構築するためには、消防団員の更なる確保が不可欠とな

ります。今後も、市民の皆様の安全・安心を確保するために、消防団をはじめ、関係機関と市が相互連携を図り、防災体制の維持・改善に努めて参ります。

災害対策につきましても、梅雨や線状降水帯の発生による局地的な大雨、台風、地震などの自然災害等に備え、四月十四日に市防災会議を開催し、本市防災計画について関係機関と確認を行い、同月二十二日には、市内の災害対策重点箇所の一箇所において、防災点検を実施いたしました。

先月十一日には、「令和七年度川内川総合水防演習」を本市並びに国土交通省九州地方整備局、鹿児島県の主催で、川内川流域の各市町、消防団、警察、陸上自衛隊、気象庁等三十二機関、総員約千名、古川康国土交通副大臣の参加を得て七周年ぶりに本市で実施しました。消防団やれいめい高等学校の生徒をはじめとする関係機関による水防工法や、県防災ヘリと消防機関等が連携した水難救助訓練などが実施され、九州電力薩摩川内複合施設センノオトにおいては、「防災展」として、水防に関するパネル展示や体験ブース、自衛隊や消防、国土交通省、建設業協会による大型車両等の展示などが行われ、多くの市民の皆様にご来場いただきました。また、サンアリーナさんだいで、本市独自の訓練として、気象状況の悪化を想定した市民の皆様による避難訓練を行い、自宅から避

難所までの移動、段ボールベッドの組立などの実践的な避難行動を体験していただきました。併せて、鹿児島純心大学の看護学生による健康相談も実施いただいたところであります。

今回の演習を通じ、水防技術の向上や各防災関係機関及び民間協力団体等との連携・協力体制の強化を図るとともに、流域住民の防災意識の向上を図ることができたと考えております。

さらには、災害発生の未然防止を図るため、県が実施している県下一斉防災点検が、先月二十五日に本市で実施され、塩田康一鹿児島県知事が、災害関連工事箇所など二箇所を点検したところであります。

これから風水害等のリスクが高まる時期を迎えますが、適時・的確な情報提供を行うとともに、関係機関との連携による防災・支援体制の充実・強化を図って参ります。

ところで、平成二十六年より県が整備を進めていました主要地方道川内郡山線、通称「宮崎バイパス」区間が、今月六日午前十時、開通されました。

本区間の開通により、長年にわたり地域の課題となっておりました朝夕の慢性的な交通渋滞の緩和とともに、地域の利便性と安全性の向上につながるものと期待しております。

循環経済・産業拠点の創出及び雇用の創出につきましたは、

これまで入来町及び陽成町にありました公益社団法人薩摩川内市農業公社の事務所が、四月一日に東郷町斧渕の就農者育成拠点施設に集約され、「薩摩川内アグリセンター」として新たにオープンしました。農業就業者の高齢化や後継者不足が全国的に深刻化する中で、今後、農業の担い手の研修事業や農作業体験、さらには貸付農園事業を行うなど、幅広く農業に触れていただくための施設として、本市の農業就業者の確保・育成及び農業振興に寄与するものと考えております。

四月二十二日には、本市、国立大学法人鹿児島大学、サーキュラーパーク九州株式会社及び九州電力株式会社の四者によるサーキュラーエコノミー実証事業の実施に関する連携協定に基づき、川内（火力）発電所跡地に立地するサーキュラーパーク九州株式会社の敷地内において、実証事業拠点（鹿児島大学サテライトラボ）を設置し、除幕式を行いました。本拠点の設置を契機として、新技術・製品の開発や新たなビジネス創出につながり、また、具体的・先駆的なサーキュラーエコノミーに関する人的ネットワークの強化を通じ、交流の促進や人材の育成、地域経済の活性化が図られることを期待しております。

また、本市、阿久根市、さつま町及び地域経済団体等で組織していました「薩摩國雇用創造協議会」につきましては、その

構成を本年度から、いちき串木野市を加えた四市町とし、厚生労働省の新規事業採択を目指しております。引き続き、広域的な取組を展開しながら関係団体、小・中・高校等との連携により、UIJターン希望者や若年層などを対象とする積極的な産業人材の確保、移住定住の促進を図って参ります。

川内港にしましては、四月二十二日に、薩摩國広域輸出促進協議会総会を開催し、本年度の事業を開始いたしました。早速、先月三十日から今月十五日まで、香港において薩摩國四市（本市、阿久根市、出水市及びいちき串木野市）で生産された産物を使用したメニューを期間限定で提供する、香港レストランプロモーション「鹿児島 薩摩國美食フェア@香港（どらや）」を日本食レストラン三店舗で開催しております。初日となった先月三十日には、在香港マカオ報道関係者を招待してオープニングイベントを開催し、私自らトップセールスを行って参りました。

今後、薩摩國ブランドの食材等のPRと、地域内産品の輸出に取り組み、海外市場の開拓や販路拡大を目指して参ります。

また、今後の川内港の機能拡大を見据えた背後地の整備を進めるに当たり、通称「川内港背後地北側道路」の工事に着手いたします。国・県が進めている、唐浜地区国際物流ターミナ

ル整備事業に併せ、川内港周辺の物流インフラ網の充実を図ることを目的としており、広域的な交通ネットワークへのアクセス向上につながり、物流の効率化や事業拡大、加えて企業立地の促進に寄与するものと期待しております。

川内港臨海ゾーンへの交通アクセスとなる南九州西回り自動車道につきましては、先月十七日に、阿久根市において四年連続となる阿久根川内道路決起大会が開催されました。さらに、本年八月には、三年連続となる川内宮之城道路の決起大会も予定しております。引き続き、関係市町や関係機関の皆様と共に、早期整備の実現を目指し、気運醸成を図って参ります。

なお、今日三日には、全国高速道路建設協議会総会に出席の後、自由民主党幹事長の森山裕衆議院議員ほか、本県関係国会議員に対して、南九州西回り自動車道、阿久根川内道路等の整備加速を要望いたしました。

次に、交流の創出につきましては、四月一日、「甌ミュージアム」がオープンいたしました。関係人口の創出や甌島の更なる振興の機会と捉え、多くの方々に親しまれる施設となるよう、今後もPRに取り組んで参ります。

また、平成二十九年四月にオープンし、先月五月に累計利用者数三十万人を達成した、樋脇グラウンド・ゴルフ場にお

いて、四月二十三日、南日本新聞社杯グラウンド・ゴルフ大会が開催されました。県内各地から、約千三百名の方々が参加され、会場内は、はつらつとプレーされる選手の歓声で大いににぎわったところであります。

先月十三日には、公益財団法人日本バレーボール協会及び公益社団法人日本ホッケー協会を訪問し、日本代表チーム等の合宿誘致を行ったところであります。

今後、トップアスリートの合宿を通じて、スポーツの振興はもとより、交流人口の拡大に努めて参ります。

甑島医療体制の整備につきましては、四月二十七日、下甑手打診療所で「走る診察室」となる医療MaaSの運用開始セレモニーと車両等の内覧会を行いました。この医療MaaSは、地域医療の課題の一つである、へき地や離島といった地域において、継続的に医療を提供するための一助として一般社団法人鹿児島地域医療介護ネットワークが導入したもので、今回、下甑手打診療所が医療MaaSの効果的な活用にチャレンジします。市民の医療に対するアクセス環境の向上や、車両に搭載した通信機器を活用することで、医師が診療所にいながらの診察も可能となり、地域住民の健康を守るものと期待しています。

先月五日、少年自然の家・せんだい宇宙館連携事業として

「寺山こどもの日フェスタ」を開催し、多くの皆様に御来場いただきました。その中でも、「薩摩川内スマイルアクション五〇」に位置付け、特別企画として実施した、大型エア遊具や肥薩おれんじ鉄道のミニトレインの乗車体験コーナーは、子どもたちの笑顔であふれ、約四千名の親子連れでにぎわいました。今後も、楽しく、笑顔がつながり、人が集うまちづくりの実現に向けた取組を行って参ります。

先月十八日には、「藺牟田池ラムサール条約湿地登録二十周年記念フェスタ応援アンバサダー」として、新村和樹氏と松若隆幸氏に委嘱状を交付いたしました。これは、藺牟田池が本年十一月にラムサール条約湿地登録二十周年を迎えることから、「藺牟田池ラムサール条約湿地登録二十周年記念フェスタ」を開催しますが、今後、アンバサダーには、SNSやマスコミなどを活用した藺牟田池の魅力のPRを行っていただきます。

先月二十五日には、第二十回薩摩川内市芸能祭を開催いたしました。友好都市である韓国昌寧郡文化院文化交流団による伝統芸能や特別企画など、多くの観客の皆様が多彩な演目を鑑賞されました。特に、郷土芸能部門においては、県指定の無形民俗文化財である久見崎地区の久見崎盆踊り「想夫恋」が、コロナ禍や踊り手の高齢化等により中止が続いています。

たが、保存会の皆様が伝統を絶やさないうよう多くの方々に見ていただくことで、不足する担い手の確保につながればとの思いから披露されました。

引き続き、市民の皆様が文化芸術活動に親しむ場の創出と伝統芸能及び愛着のある地域文化の保存・継承活動への支援を行って参ります。

また、夏季における熱中症等のリスクが高まっていることから、昨年度から、熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）が発表されていない日でも、市民の皆様が一時的に暑さをしのぎ、涼むことができる「涼みスポット」を設置しています。今年度は、熱中症対策を更に進めるため、地区コミュニティセンターをはじめとする市有施設に加え、県関係機関などの公共施設のほか、民間施設まで拡大する考えであり、今年度の運用開始に向けて調整を進めております。

今月二日、鹿児島純心大学が、令和九年四月に看護栄養学部健康栄養学科を鹿児島キャンパスへ移転するとともに、設置構想中の「社会共創情報学科」は薩摩川内キャンパス、鹿児島キャンパスの二拠点で教育活動を行うとの方針を発表されました。今回の発表は、大学として将来を見据えて判断されたものと認識しており、今後も、引き続き連携を図り、本市に立地する魅力あふれる大学となるよう支援して参ります。

なお、今年は、国勢調査の実施の年です。国勢調査は、我が国に居住する全ての人を対象とする、五年に一度実施される最も基本的かつ重要な統計調査です。十月一日の実施に向け、市では、今日二日に「国勢調査プロジェクトチーム」を設置し、調査を円滑かつ確実に進めて参ります。

ところで、令和六年度の各会計の決算につきましては、先月三十一日に出納閉鎖となり、一般会計で四十億二千二百五十万六千円、九つの特別会計の合計額で六億一千九百七十九万四千円の実質収支となりました。

全ての会計において、健全な財政運営を堅持できましたことを御報告申し上げます。

これも議員各位の御協力の賜物であり、厚く御礼申し上げます。

次に、今回の補正予算案につきまして御説明いたします。

今回の補正予算案は、一般会計において、二億九千六百萬八十九万一千円の増額補正を、国民健康保険直営診療施設勘定特別会計において、八百四十六万三千円の増額補正を、また、水道事業会計等に係る補正を提案したものであります。

一般会計につきましては、歳出において、特定離島ふるさとおこし推進事業補助金を活用した特別養護老人ホームの機器整備に係る経費の計上や、甌ミュージアム事業等の経費を

増額したほか、公用車のNHK放送受信契約に係る経費の計上や、特別教室空調設備整備に係る経費等を増額しております。

歳入においては、補助事業の内示等に伴う国県支出金、繰入金及び市債等の増減調整を行っております。

また、国民健康保険直営診療施設勘定特別会計につきましても、一般会計と同様に、県補助金の内示等に伴う所要の経費を計上しております。

なお、今定例会におきましては、補正予算案のほか、薩摩川内市税条例の一部を改正する条例の制定についてをはじめとする各議案について御審議をお願いしております。

提案いたしました各議案の細部につきましては、主管部・課長から説明させますので、何とぞ慎重なる御審議を賜りますようお願い申し上げます。